

総合目標6：総合目標1から5の目標を追求しつつ、新型コロナウイルス感染症への対応と自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う

(財政・経済運営)

上記目標の概要	<p>関係府省と連携しながら、経済成長と財政健全化を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」等に沿って適切な財政・経済の運営を行います。</p> <p>(上記目標を構成するテーマ)</p> <p>総6-1：デフレ脱却と持続的な経済成長を実現するとともに、2025年度のプライマリーバランス黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。</p>
----------------	---

総合目標6についての評価結果	
総合目標についての評定	B 進展が大きくない
評定の理由	<p>財務省として、関係府省と連携しながら、経済成長と財政健全化を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」等に沿って適切な財政・経済の運営を行ってきました。</p> <p>コロナ禍から社会経済活動の正常化が進みつつある一方、ロシアによるウクライナ侵略と円安によるエネルギー・食料価格の高騰、世界の景気後退懸念が日本経済の大きなリスク要因となる中、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」(令和4年10月28日閣議決定)を策定し、これを踏まえて、令和4年度第2次補正予算(令和4年12月2日成立)を編成し、迅速かつ適切に執行するとともに、令和5年度予算(令和5年3月28日成立)を編成しました。あわせて、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を通じて、自然災害からの復旧・復興の加速や、防災・減災、国土強靱化の推進にも取り組みました。</p> <p>また、財政健全化については、令和5年度予算においても、「経済財政運営と改革の基本方針2021」等で定めた歳出改革の取組を実質的に継続し、財政健全化に向けた取組を着実に進めました。</p> <p>他方、新型コロナウイルス感染症への対応や物価高騰対策等の影響もあり、我が国の財政状況は極めて厳しい状況が続いております。以上の状況を総合的に勘案し、テーマの評定が「b 進展が大きくない」であるため、当該総合目標の評定は、上記のとおり、「B 進展が大きくない」としました。</p>
政策の分析	<p>(必要性・有効性・効率性等)</p> <p>「経済財政運営と改革の基本方針」等の政府の重要な方針に基づき適切な財政・経済の運営を行うことは、経済成長と財政健全化を両立するためには必要かつ有効な取組です。</p>

テーマ	総 6 - 1 : デフレ脱却と持続的な経済成長を実現するとともに、2025年度のプライマリーバランス黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。		
測定指標（定性的な指標）	[主要]総6-1-B-1：「経済財政と改革の基本方針2021」における目標達成に向けた取組の進捗状況の把握・分析		
	目 標	「経済財政と改革の基本方針2021」における目標達成に向けた取組の進捗状況を把握・分析します。 （目標の設定の根拠） 「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下、引き続き、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を加速・拡大することが重要であるからです。	達成度
	実績及び目標の達成度の判定理由	経済成長に向けた取組と財政健全化目標を達成するための取組が適切に行われているかについて把握・分析しました。経済成長については、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」等に示された施策に取り組んでいます。財政健全化目標については、令和5年度予算において、「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」に基づき、社会保障関係費について、実質的な伸びを高齢化による増加分におさめるとともに、社会保障関係費以外について、防衛関係費の増額を達成しつつ、経済・物価動向等を踏まえて柔軟な対応を行うなど、これまでの歳出改革の取組を実質的に継続しました。しかしながら、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応や物価高騰対策等の影響もあり、我が国の財政状況は極めて厳しい状況が続いております。 引き続き、目標達成時期までの間、「経済財政運営と改革の基本方針」に記載されている政策の進捗状況を把握・分析していく必要があることから、達成度を「□」としました。	□
	[主要]総6-1-B-2：自然災害からの復興への取組		
	目 標	東日本大震災からの復興を含め、自然災害からの復興に全力で取り組みます。 （目標の設定の根拠） 自然災害からの復興に取り組むことが重要であるからです。	達成度
実績及び目標の達成度の判定理由	「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」を通じて、自然災害からの復旧・復興の加速や、防災・減災、国土強靱化の推進にも取り組みました。 引き続き、自然災害からの復興に全力で取り組む必要があるため、達成度を「□」としました。	□	
テーマについての評定	b 進展が大きくない		
評定の理由	以上のとおり、すべての測定指標が「□」ではありますが、これまでの新型コロナウイルス感染症への対応や物価高騰対策等の影響もあり、我が国の財政状況は極めて厳しい状況にあることから、当該テーマの評定は、上記のとおり、「b 進展が大きくない」としました。		

総6-1に係る参考情報

参考指標1「主要経済指標（実質成長率等）」

(<https://www5.cao.go.jp/keizai1/mitoshi/2022/r050123mitoshi.pdf>)

(出所) 令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和5年1月23日閣議決定）

評価結果の反映	<p>以下のとおり、上記の政策を引き続き実施します。</p> <p>関係府省と連携しながら、経済成長と財政健全化を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」等に沿って適切な財政・経済の運営を行っていきます。</p> <p>また、令和4年度の累次の補正予算及び令和5年度予算を迅速かつ着実に執行するとともに、相次ぐ自然災害からの復興の加速に取り組みます。</p>
----------------	---

財務省政策評価懇談会における意見	○ 財政や経済財政運営の目標が「B」評定となっているが、これをよい形で取り組んでいくことが、今後の課題だと思う。【再掲】
-------------------------	--

総合目標に関する施政方針演説等内閣の主な重要政策	<p>第208回国会 総理大臣施政方針演説（令和4年1月17日）</p> <p>第208回国会 財務大臣財政演説（令和4年1月17日）</p> <p>第211回国会 総理大臣施政方針演説（令和5年1月23日）</p> <p>第211回国会 財務大臣財政演説（令和5年1月23日）</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2021（令和3年6月18日閣議決定）</p> <p>経済財政運営と改革の基本方針2022（令和4年6月7日閣議決定）</p> <p>成長戦略実行計画（令和3年6月18日閣議決定）</p> <p>新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月7日閣議決定）</p> <p>物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策（令和4年10月28日閣議決定）</p> <p>令和5年度予算編成の基本方針（令和4年12月2日閣議決定）</p> <p>令和5年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度（令和5年1月23日閣議決定）</p>
---------------------------------	---

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	国内の経済状況：主要経済指標（実質成長率等）（内閣府）
----------------------------------	-----------------------------

前年度政策評価結果の政策への反映状況	<p>関係府省と連携しながら、経済成長と財政健全化を両立できるよう、「経済財政運営と改革の基本方針」等に沿って適切な財政・経済の運営を行いました。</p> <p>また、令和3年度補正予算及び令和4年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、相次ぐ自然災害からの復興の加速に取り組みました。</p>
---------------------------	---

担当部局名	大臣官房総合政策課、主計局（総務課、調査課）、主税局（総務課、調査課）	政策評価実施時期	令和5年6月
--------------	-------------------------------------	-----------------	--------